

公募型プロポーザルにより業務事業者の選定を行うため、次のとおり公告する。

平成28年11月7日

公立大学法人福知山公立大学 理事長 井口 和起

1. 公募型プロポーザル公告に付する事項

(1) 業務名

公立大学法人福知山公立大学の地方独立行政法人会計に関するアドバイザー業務

(2) 契約期間

契約締結の日から締結日の属する事業年度（平成28年度）の財務諸表についての地方独立行政法人法（以下「法」という。）第34条第1項の規定に基づく市長の承認の日まで。ただし、法第39条の規定による解任等特段の事情がなければ、翌事業年度（平成29年度）及び翌々事業年度（平成30年度）についても再任するものとする。

(3) 業務の内容

公立大学法人福知山公立大学が地方独立行政法人会計基準の理解を深めるとともに、日々の会計処理、内部統制について指導・助言を受け、適正な決算書類を作成するための支援業務である。

(4) 履行場所

公立大学法人福知山公立大学事務局（京都府福知山市字堀3370）

(5) 契約金額

2,700千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額とする。

2. 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 平成23年4月1日以降に公立大学法人の会計監査人として監査業務を受託し、履行した実績を有する者であること。

3. 事業者の選定方法

公立大学法人福知山公立大学の地方独立行政法人会計に関するアドバイザー業務事業者

を選定するにあたり、提案者を公募し、当該提案者に対して参加申込書、提案書の提出を求め、「公立大学法人福知山公立大学の地方独立行政法人会計に関するアドバイザー業務事業者選定基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。プロポーザルへの参加を希望する場合は、所定の参加申込書及び提案書等を提出期限までに提出すること。

なお、主な日程は下記のとおりとする。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 実施要領等の公示 | 平成28年11月7日(月) |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 平成28年11月18日(金) |
| (3) 質問票の提出期限 | 平成28年11月18日(金) |
| (4) 提案書の提出期限 | 平成28年11月25日(金) |
| (5) 選定結果通知 | 平成28年11月下旬以降 |

4. 参加申込書(様式1)の提出期限

平成28年11月18日(金)午後5時

5. 質問票(様式9)の提出期限

平成28年11月18日(金)午後5時

6. 提案書(様式2~8)の提出期限

平成28年11月25日(金)午後5時

7. 契約の不締結

最優秀提案者の選定後、最優秀提案者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとする。

- (1) 役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

8. 契約の解除

契約締結後、契約者について7の（1）から（5）までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を公立大学法人福知山公立大学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めるときは、契約を解除することがある。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければならない。

なお、7中、「最優秀提案者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとする。

9. その他

詳細は、公立大学法人福知山公立大学の地方独立行政法人会計に関するアドバイザー業務公募型プロポーザル実施要領による。

10. 問い合わせ

〒620-0086

京都府福知山市字堀3370

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：足立、矢野

TEL 0773-24-7100 FAX 0773-24-7170

E-mail general@fukuchiyama.ac.jp